

剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	金額	
I 当期末処分剰余金		888,249,937
II 任意積立金取崩額		
1. 施設積立金取崩額	447,784,755	
2. 環境対策積立金取崩額	<u>567</u>	<u>447,785,322</u>
III 剰余金処分額		
1. 法定準備金	350,000,000	
2. 出資配当金	24,220,922	
3. 任意積立金		
(1) 資産再評価等積立金	342,875,361	
(2) 施設積立金	<u>350,000,000</u>	<u>1,067,096,283</u>
IV 次期繰越剰余金		<u><u>268,938,976</u></u>

III 剰余金処分額

1. 法定準備金

将来の経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法第51条の4第1項および定款で定められています。2022年3月20日現在の出資総額は約83億2214万円で、その2分の1は約41億6107万円となります。今期は3.5億円を積み立て、累計で約32億円とします。

2. 出資配当金

出資配当金は、2022年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。

なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。

※出資配当金の計算は、年間平均出資額×出資配当率で計算します。出資配当金の具体的な支払い方法は、出資金振替で実施します。

3. 任意積立金

(1) 資産再評価等積立金

今後、想定される固定資産の減損損失に備え積み立てます。今期は約3億4287万円を積み立て、累計で7億円とします。

(2) 施設積立金

施設の開設、閉鎖、増改築等に備える積立金として新たに3.5億円積み立てます。

IV 次期繰越剰余金

生協法第51条の4第4項で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は4000万円とします。